

ご利用にあたって

1 調査の目的

2025年農林業センサスは、令和7年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とした。

2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定（Ⅲ 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

3 調査期日

令和7年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員の実施系統で行う調査員調査で、統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。また、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

5 公表範囲について

この資料は、2025年農林業センサス結果のうち、農林業経営体調査の宮城県集計結果の概数値を宮城県が公表するものである。

農林業経営体調査の全国結果については、農林水産省から公表される。

6 その他

この資料の数値は概数値であり、確定値（令和8年4月以降公表予定）で公表されるものと相違することがある。

また、統計数値は各単位毎に四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。表中に用いた記号は以下のとおりである。

「—」：事実がないもの。

「△」：減少したもの。

7 問い合わせ先

宮城県企画部統計課 産業経済班

TEL : 022-211-2457

E-mail : toukeis@pref.miyagi.lg.jp